

葛藤解決における寛容性の研究

—— 認知方略が寛容性に与える影響 ——

山 口 奈 緒 美

要旨：寛容性とは、加害者に対する順社会的変化のことである。本研究では、寛容性は被害者個人の積極的努力によっても生じ得ると仮定し、対人葛藤における寛容促進に有効な個人的方略を見出すことを目的とした。大学生と一般成人に対して質問紙調査を行い、対人葛藤に際して自らの寛容性を高めるために行うであろう方略として、(1)客観的視点から被害経験全体を見直す中立的視点獲得方略、(2)加害者の気持ちや心情を潜考する加害者視点獲得方略、(3)寛容性が被害者自身にもたらす利益について熟慮する寛容利益強調方略を取り上げた。参加者には、葛藤場面においてこれらの方略をどのくらい実際に行ったかと、寛容性、寛容動機について評定してもらった。分析の結果、加害者視点獲得方略と寛容利益強調方略は寛容性の動機を高め、寛容性を促した。こうした結果は、本研究で仮定したとおり、寛容喚起プロセスには加害者の振る舞いと独立したプロセスがあることを示しており、被害者自身で寛容性を高めることによって、加害者要因に依存しなくても建設的な葛藤解決を導くことができる可能性を示唆している。

キーワード：寛容性、葛藤解決、共感性

問 題

本研究の目的は、葛藤解決における寛容性の喚起プロセスについて、被害者の自発的認知方略、すなわち、被害者が寛容性を高めるために自発的に行う思考方法に注目して検討することである。一般的に、人々は被害を受けると加害者に対して報復動機や回避動機を高めるが、加害者に対するこのような反社会的動機を低下させ、加害者への順社会的動機（具体的には関係維持動機）を高めることを寛容性という（McCullough, Pargament, & Thoresen, 2000）。寛容性は、被害を受けたにも関わらず、それを回復させたり補償を求める権利を放棄し、損失状態を維持することを意味するので、多くの被害者にとって寛容性の達成は困難である（Kearns & Fincham, 2004）。ただ、寛容性の難しさは、加害者からの宥和的働きかけ（たとえば謝罪）によって緩和されることが多くの研究で示されている（e.g., Darby & Schlenker, 1982; Ohbuchi, Kameda, & Agarie, 1989）。このことは、寛容喚起プロセスは加害者の振る舞いから独立してではなく、それに依存して駆動することを示唆しており、加害者の反応は寛容喚起の端緒に大きな影響を与えられられる。

しかし、加害者が宥和的に反応するとは言い難い。実際、日常生活で生じる対人葛藤において、すべての原因が加害者に帰属されるケースは少なく、それゆえ、加害者が自身のことを完全に加害者であると認識することはまれである。こうした立場の認識から、加害者側においても、むし

る被害者からいやな気持ちにさせられたと被害者を非難する傾向すらある (Baumeister, 1997)。それゆえ、被害者に対する加害者の自発的かつ宥和的はたらきかけは生じにくく、結果として被害者は加害者を許せずに反社会的感情を抱き続けるので、葛藤が激化しかねない。このような危険性を回避するためには、被害者が加害者の反応という不確実な要因に影響されず、自律的に寛容性を高めることが必要である。もし被害者が加害者から独立して寛容性を高めることができるなら、建設的葛藤解決の可能性を高めることができる。本研究では、被害者が加害者を自発的に許そうとすることのかどうかを探索的に検討し、もし許そうとするなら、被害者自身がどのような思考操作を行っているのかを明らかにすることによって、加害者に依存しない自発的な寛容性喚起プロセスの検討を試みる。

寛容性の自発的喚起プロセスと促進因

被害者は自発的に相手を許そうとするのだろうか。高田・大淵 (2002) は、大学生に過去に実際に経験した被害経験を思い出してもらい、それについて、加害者との人間関係や報復／寛容といった観点から評定してもらった。そして、被害者と加害者の人間関係を親密関係 (友人・家族・恋人) と非親密関係 (初対面の人) に分け、それぞれの関係において生じる寛容性の程度について分析した。その結果、どの人間関係においても、参加者は報復よりも寛容を選択する傾向にあった。また、被害者が初対面の人から受けた被害は、「持ち物 (財布・自転車など) を盗まれた」、「わざとぶつかられた」、「(レストランなどで) 見知らぬ人が自分の方を見て悪口を言うようにココソコ話していた」などの非持続的・非接触的被害であるケースが多かった。このことは、加害者と被害者が全く相互作用しない場合においても寛容性が促進されることを示唆しており、寛容性は、加害者との関わりに関係なく喚起される可能性があるといえる。

Takada & Ohbuchi (2013; 高田・大淵, 2009) はなぜ人々が加害者を許すのか、人々を寛容に向かわせるもっとも直接的な動因を明らかにするため、動機的観点から検討した。その結果、加害者との対人関係に配慮する関係維持動機、加害者に対する共感や理解を深めたいという共感・理解動機、葛藤を長期化させることによって生じるストレスから解放されたいというストレス解放動機、周囲の人に受容されたいという受容動機、周囲の調和を乱したくないという調和維持動機、受けた被害を一般的なものとみなしたいという一般化動機という6つの動機を見出した。さらに、これら6動機は、他者志向的動機 (関係維持動機、共感・理解動機) と自己志向的動機 (ストレス解放動機、受容動機、調和維持動機、一般化動機) に分けられることを示した。この知見は、2つの事柄を示唆している。ひとつは、他者志向的動機に共感・理解動機が見出されたことから、加害者の立場や事情をかんがみて心情を受容するといった共感は、寛容を促す重要な要因であるということである。共感性は援助行動などの順社会的行動を促進するので (菊池 1988; Batson, Ahmad, & Stocks, 2004)、順社会的行動のひとつのタイプである寛容性の喚起にも大きく影響するであろう。加害者の事情や立場を考慮することによって加害者に対する共感的認

知が増し、加害者への責任帰属を緩めた結果として、寛容性が促進されると考えられる (McCullough Worthington, & Rachal, 1997; McCullough et al., 1998)。このことは、被害を中立的に見直したり、あるいは加害者が経験している気持ちを察して推測しようとする思考方略が自発的に行われれば、加害者への共感動機を高めることができ、結果として寛容性が促されることを示唆している。本研究では、被害を中立的に見直す方略を中立的視点獲得方略、加害者の心情を推測しようとする方略を加害者視点獲得方略とよび、これらが行われると共感・理解動機が強められ、加害者に対する寛容性が高くなると予測した。

もうひとつ、寛容性を促進する動機として他者志向的動機カテゴリーだけではなく自己志向的動機カテゴリーが見出されたことから、寛容性の喚起にはそれによってもたらされる個人的利益を得たいという被害者の願望が関連していると考えられる。自己志向的動機には、寛容性によって得られる多様な利益を追求する動機が含まれていたが、それぞれの動機が寛容性と中程度の正の相関関係にあったことから、被害者が寛容利益を改めて認識すると、寛容が高まる可能性が示唆される。以上のことから、本研究では、寛容利益を価値づけて認識するような認知的操作を寛容利益強調方略とよび、この方略を自ら行えば、それを行わないよりも自己志向的動機が高まり、寛容性が促されると予測を立てて検討を行った。

方 法

参加者

回答者は合計 286 名の大学生で、次のふたつの方法で参加を依頼した。第 1 に、ある国立大学の心理学入門クラスの受講生に自由参加を求め、154 名 (男子 85 名, 女子 69 名) の参加を得た。第 2 に、放送大学に在籍する学生たちにサークルなどの集まりにおいて質問紙を配布し、132 名からの自発的参加を得た (男性 55 名, 女性 76 名, 不明 1 名)。前者の方が平均年齢は若かったが (20.31 歳と 38.91 歳)、本研究では年代比較が目的ではないので、年代では分けず、全体としての分析を行った (全体の平均年齢 28.8 歳, $s.d.=12.62$)。

手続き

我々は、回答者に、「人から何かいやなことをされた」被害経験を思い出すように教示した。その際、被害経験の例として、持ち物に傷を付けられたりお金を損したというような物質的被害、痛い思いをしたりケガをさせられたというような身体的被害、プライドを傷つけられたり不便な思いをさせられたというような心理的被害を示した。これらの例を参考にし、これまでに受けた被害の中でも最も深刻だったと思う被害経験を 1 つ想起させ、それを簡潔に記述するように求めた (身体的被害を挙げた者 66 名, 物理的被害を挙げた者 91 名, 心理的被害を挙げた者 129 名)。そして、その経験を、寛容性と 2 つの寛容性を高める方略の観点から評定してもらった。

寛容性について、我々は回答者に「加害者に対してどう思いましたか」と尋ね、McCullough Fincham, and Tsang (2003) が開発した Transgression-Related Interpersonal Motivations Inventory を示して評定してもらった。これは加害者に対する報復動機と回避動機の低下と関係維持動機や共感・理解動機の上昇を測るものである。回答者はこの尺度に7件法（「0：まったくそう思わなかった」から「6：とても強くそう思った」）で評定した。

中立的視点獲得方略、加害者視点獲得方略、寛容利益強調方略について、我々は回答者に「加害者を許すとか許さないに関連して、あなたが実際に行ったことは何かありますか」と尋ね、Cloke (1993) を参考にして独自に作成した項目を提示した。Cloke (1993) は、紛争解決の実務家としての経験から、被害者の寛容性を高めるために行う60個の方略を列挙した。本研究では、この中から、加害者視点取得方略を測定するために4項目（「相手の立場にたってみて相手はどう感じたかを想像してみた」など）、中立的視点獲得方略を測定するために4項目（「被害が生じた原因をできるだけ中立的な視点にたってみて考え直してみた」など）、寛容利益強調方略を測定するために4項目（「相手を許すことによってもたらされる長期的利益を考えてみた」など）を選んで使用した。質問紙では、被害者の自発性を強調するように表現を変えて示し、回答者はこれらの項目を「0」（まったく行わなかった）から「6」（とてもよく行った）の7件法で評定した。

最後に、回答者は寛容性の動機についても回答した。我々は、「なぜ相手を許そうと思ったのか、あるいは許せなかったのか」と尋ねて質問項目を示した。共感・理解動機として、「相手に優しくしたい」、「相手がかわいそうだ」という2項目を提示し、自己志向的動機として、「ストレスから解放されたい」、「自分の予定や時間の方が大切」、「まわりの人に受け入れられたい」、「周囲の雰囲気壊したくない」という4項目を提示して評定してもらった。これらの項目は高田・大淵(2009)で各動機を測定するものとして用いられたものである。回答者はこれらの項目を「0」（まったく思わなかった）から「6」（とても強くそう思った）の7件法で評定した。

結 果

寛容方略の構造

本研究では、寛容性を自発的に高める方略として共感的認知方略（加害者視点取得方略と中立的視点方略）と寛容利益強調方略があると仮定したが、これらの方略が実際に見出されるかどうかを確かめるために、質問紙で示した12項目に対して因子分析（最尤法・プロマックス回転）を行ったところ、固有値1.0以上の因子が3つ抽出された（表1）。第1因子は、加害者の視点を取得する方略を測定するための項目が1項目だけ高い負荷量を示したが、その他は寛容による利益を考慮する4項目が高い負荷量を示したことから「寛容利益強調方略」と解釈できる。第2因子は、出来事そのものを中立的・客観的立場から見直そうとする努力を表している項目が高い負荷を示したことから、共感的認知方略の1つとして想定していた「中立的視点獲得」と解釈した。

表 1. 寛容方略 12 項目に対する因子分析結果

	F1	F2	F3	α
第 1 因子：寛容利益強調方略				
思いやりや信頼感といった、寛容になるために必要な精神力が自分にはあるはずだと自分に言い聞かせた	.891	.066	-.181	
自分の決断次第でこの嫌な出来事を終わらせることができると考えてみた	.687	-.002	.061	
報復よりも寛容の方が自分にとって有益だと考えるようにした	.624	-.049	.019	.817
相手を許すことでもたらされる長期的利益を考えてみた	.544	.065	.225	
自分の意地を捨てて、相手に好意や優しさを示すよう努力した	.541	-.058	.204	
第 2 因子：中立的視点獲得				
被害の原因を中立的な立場で見直すようにした	.021	.948	-.114	
どのような経緯で被害が生じたか、中立的な視点から振り返るようにした	-.087	.820	.025	
被害を防ぐために、自分にもできることがあったのではないかと改めて考えてみた	.002	.522	.161	.831
この被害について、自分にはまったく責任がないのか考えて直してみた	.225	.454	.100	
第 3 因子：加害者視点取得				
相手の苦しみも素直に認めるようにした	-.117	-.031	.916	
立場を逆転して考えてみて、自分が相手の立場で許してもらえなかったらどう感じるか、想像してみた	.053	.008	.624	.813
相手の立場にたち、相手がどう感じたかを想像してみた	.118	.079	.525	
因子間相関	F1	.672	.718	
	F2		.637	

第 3 因子は、被害者視点でも中立的視点でもなく、加害者の気持ちや心情を理解しようとする努力を示す項目が高く負荷したので、共感的認知方略の 1 つとして想定していた「加害者視点取得」と解釈した。各因子の項目の信頼性係数を算出したところ、いずれも高い係数が得られたことから、各因子に高く負荷した項目の項目平均値をそれぞれの尺度得点とし、以後の分析に用いた。

寛容方略が寛容性に与える影響

寛容 3 方略のうち、どれがもっとも行われていたのかどうかを調べるために、各方略の項目平均値を用いて分散分析（反復測定）を行った。その結果、各方略間には有意な差が見られた ($F(2, 566) = 80.76, p < .01, \eta^2 = .222$)。下位検定の結果、中立的視点獲得方略の平均値は他の 2 方略よりも高く、加害者視点獲得方略の平均値は寛容利益強調方略のそれよりも高かった ($ps < .01$)。

また、寛容利益強調方略、中立的視点獲得方略、加害者視点取得方略を行った人と行わなかった人の間で寛容性の程度に差があるかどうかを検討するために、3 つの方略得点の平均値によってそれぞれの方略ごとに高群と低群に分けて独立変数とし、寛容性を測定した項目の項目平均値を従属変数とした t 検定を行った。寛容方略ごとの全体の平均値、高群と低群の度数とその平均

表2. 寛容3方略の平均値, 高群・低群の度数(N)と平均値, 寛容性得点

	全体	低群		高群			
	平均値 (s.d.)	N	平均値 (s.d.)	寛容性 (s.d.)	N	平均値 (s.d.)	寛容性 (s.d.)
寛容利益強調方略	1.47 (1.53)	145	.466 (.461)	1.74 (2.11)	140	2.98 (1.09)	3.15 (2.05)
中立的視点取得方略	2.45 (1.64)	136	1.04 (.828)	2.15 (2.20)	148	3.75 (1.01)	2.66 (2.15)
加害者視点獲得方略	1.70 (1.51)	179	.474 (.581)	2.01 (2.13)	106	3.16 (1.07)	3.14 (2.13)

表3. 寛容動機6項目に対する因子分析結果

	F1	F2
第1因子: 共感・理解動機		
相手がかわいそうだ	.896	.076
相手に優しくしてあげたい	.430	-.066
第2因子: 自己志向動機		
周囲の雰囲気を壊したくない	.013	.843
周りのひとに受け入れられたい	.067	.553
自分の予定や時間の方が大切	.047	.432
ストレスから開放されたい	.013	.401

値, 寛容性の得点を表2に示す。分析の結果, 寛容利益強調方略 ($t(283)=5.71, p<.01$), 中立的視点獲得方略 ($t(282)=1.96, p=.050$), 加害者視点獲得方略 ($t(283)=4.32, p<.01$) のいずれの方略においても, 低群よりも高群の方が寛容性は高かった。

寛容3方略, 寛容動機, 寛容性

寛容方略と寛容動機, 寛容性の関連を調べるにあたって, 寛容動機を測定した6項目に対して因子分析を行った結果, 予測と一致した2因子構造が得られた(表3)。第1因子は, 共感・理解動機を測定するための2項目が, 第2因子は自己志向動機を測定するための4項目が高い負荷量を示したことから, 前者を「共感・理解動機」因子, 後者を「自己志向」因子と解釈した。因子間相関係数は.39であった。それぞれの因子に高い負荷量を示した項目の信頼性係数を算出したところ, どちらも信頼性が確認されたので(共感理解動機 $\alpha = .79$, 自己志向動機 $\alpha = .64$), 各因子に高く負荷した項目の項目平均値をそれぞれの尺度得点とし, 以後の分析に用いた。

寛容3方略(寛容利益強調方略, 中立的視点獲得方略, 加害者視点取得方略)が寛容動機(共感・理解動機と利益志向動機)を高め, 寛容性を促進するというモデルを検討するために, 寛容性を測定した項目平均値を従属変数, 寛容3方略と寛容2動機の各項目平均値を独立変数とした重回帰分析, 共感・理解動機と自己志向動機の項目平均値をそれぞれ従属変数, 寛容3方略を独立変数とした重回帰分析を行った(いずれもステップワイズ法)。その結果を図1に示す。予測と一致して, 加害者視点獲得方略は共感・理解動機を高めて寛容性を促し, 寛容利益強調方略は自己志向動機を高めて寛容性を促した。また, 予測してはなかったが, 寛容利益強調方略と共

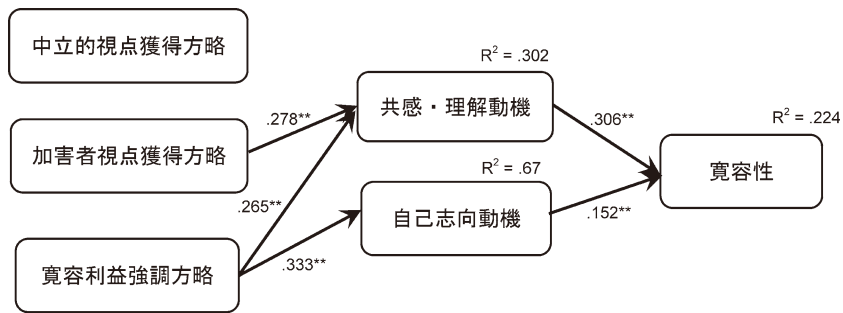


図1. 寛容3方略, 寛容動機, 寛容性のパス図
(注: 有意な関連のみ矢印で示してある。**) $p < .01$)

感・理解動機の間には正のパスが得られた。さらに、中立的視点獲得動機は、他のどの変数とも関連を示さなかった。

考 察

本研究では、寛容性は加害者の反応に依存せずに自律的に生じるプロセスがあると仮定し、それを駆動するための被害者の認知的方略に焦点を当てて検討を行った。その結果、中立的視点にたつて被害経験全体を再考する中立的視点獲得方略、加害者の心理や感情を想像して理解しようとする加害者視点獲得方略、寛容性をもたらす自己利益について潜考する寛容利益強調方略という3つの方略を行う人は、それを行わない人よりも寛容性が高かった。また、加害者視点獲得方略と寛容利益強調方略は共感・理解動機や自己志向動機を高め、寛容性を促すという心理プロセスが示された。

寛容方略の内容と自発性

本研究では、寛容性を高める方略として、中立的視点獲得方略、加害者視点獲得方略、寛容利益強調方略の3つを取り上げたが、これらの方略のうち、もっとも行われたのは中立的視点取得方略であった。被害を受けると被害者の自尊心は低下し、自己の正当性や無過失性に対する確信も揺らぐと考えられる。それゆえ、被害者は主観性を排除し、より自己に厳しい立場から被害経験を再検討し、自己に過失や原因がなかったかどうか精査すると考えられる。このような厳密な確認を行うことによって得られた自己の正当性感覚は、低下した自尊心を回復させるであろう。こうしたことから、被害者は被害経験全般について客観的な立場から見直そうとする方略をもっとも行うのではないかと考えられる。

さらに、本研究では、被害者が寛容性を高めるための認知的操作を自発的に行うかどうかを探索的に検討することを目的とした。各方略の全体平均値を見ると、それらはどれも非常に低かつ

たが、各方略の高群の平均値はおおむね尺度の midpoint (3: 尺度のラベルは「多少行った」) あたりに位置していること、高群と低群の度数が比較的中数ずつに分かれていたこと、各群の標準偏差の程度を考え合わせると、低群は「0」(方略をまったく行わなかった) と評定した人が多く、高群は多少ばらつきはあったもののその方略を多少なりとも使用したと評定していたと考えられる。以上のことから、寛容性を高める認知的方略を行うかどうかは明確にその程度が分かれるが、寛容方略が自発的に行われる可能性は十分にあるといえよう。また、予測と一致して、いずれの寛容方略においても、寛容方略を行った人は、それを行わなかった人よりも寛容性が高かった。このことは、被害者が行う努力が実際に寛容性を高めることを示しており、本研究の結果は寛容性の自発的プロセスの端緒の一部を明らかにしたといえる。

寛容方略、動機、寛容性の関連

寛容3方略と寛容動機、寛容性について行ったパス分析の結果、一部予測とは異なったが、予測通りの結果も得られた。仮説と一致して、加害者視点獲得方略は共感・理解動機を高めて寛容性を促した。この方略は加害者の立場にたって相手の気持ちを想像し疑似的に経験することによって相手の苦痛を慮ろうとする方略である。相手の心情に焦点を当てることによって、相手の苦しみなどが明確に認識されるので、結果として共感・理解動機を高めたのだと考えられる。また、仮説通り、寛容利益強調方略は自己志向動機を高めて寛容性を促した。寛容利益を強調するように自己の認知を意図的に方向付けることで、寛容性がもたらす利益が価値づけられた結果だと考えられる。

しかし、予測とは異なる関連も得られた。1つ目の関連は、寛容利益強調方略は自己志向動機のみを促進すると予測していたが、共感・理解動機も促進したことである。これには2つの理由が考えられる。第1に、この方略が、単に寛容利益を強調するだけではなく、寛容性を達成するための自身の資質についても問う側面を有していることである。思いやりや他者への一般的な信頼感といった、自己の順社会的で利他的な特性について考慮することによって、これに特化した自己像が強調され、そうした自己像と行動を一貫させるために加害者への利他心が高まったのではないかと考えられる。

寛容利益強調方略が共感・理解動機を高めたのは、第2に、寛容性による利益を価値つけて検討することによって、被害を受けて生じた損失認識の程度が緩和されたためではないかと考えられる。損失認識の程度から寛容利益の程度を差し引くと、実際の程度よりも損失が小さく見積もられるので、加害者に対してもその宥和的な帰属が行われたのではないかと考えられる。今後は、寛容性の利益を思考させることが、単に自己志向性を高めるだけではなく、利他心を高めるプロセスについて検討する必要があるだろう。

ふたつめの予測とは異なる結果は、立的視点獲得方略が共感・理解動機も自己志向動機とも関連しなかったことである。これは、中立的な立場から被害経験を見直そうと努力することによ

て、その出来事に直接関与しない第三者のような視点を獲得し、結果として当事者としての感覚が薄れてしまったためではないかと考えられる。寛容性は当事者（特に被害者）に特有の心理的状态であるが、この方略が寛容性と関連しなかったことも、この考えを支持する。被害経験から主観性を排除しようと試みるあまり、当事者としての感情経験が平板化し、結果として被害に関連した動機や心理的帰結が生じなくなった可能性があるのではないだろうか。今後は、取得する視点の違いが被害者の被害経験の強さに与える影響について検討する必要がある。

本研究の結論と限界点

本研究では、探索的に寛容性の自律的プロセスの解明を試みた。被害者は、加害者の視点にたつて彼らの気持ちについて推察したり、寛容がもたらす利益を熟慮することによって自ら寛容性を高めようとし、これらの被害者の努力は加害者に対する志向性を強め、また、加害者自身の利益保護動機を強めて寛容性を促進した。しかし、被害経験全体について客観的姿勢を維持して中立的に再考する方略は寛容喚起には影響を及ぼさないことが示された。こうした知見は、その程度はあまり高いとは言えないものの、寛容性が加害者に依存せずに高められるプロセスもあることを示唆しており、紛争解決の建設的解決を促すための有益な知見といえる。

ただし、本研究にはいくつかの限界点もある。ひとつめは、寛容促進に対する被害者の積極的
努力の程度が全体的に低かったといわざるを得ない点である。今後は被害者が寛容性を促すための努力を行いやすいであろう状況を、加害者の要因に影響を受けにくいという観点から検討する必要があるだろう。本研究のふたつめの限界点は、回顧法を用いた点にある。過去の実経験について回答してもらったが、この方法は、被害の種類やその深刻さ、加害者と被害者の対人関係などが統制されていないという問題点も含んでいる。本研究の知見をより頑健なものとするためには、他の方法、たとえばそれらを統制したシナリオ実験などを用いて検討する必要がある。

引用文献

- Batson, C.D., Ahmad, N., & Stocks, E.L. (2004). Benefits and Liabilities of Empathy- Induced Altruism. In Miller, A.M. (Ed). *The Social Psychology of Good and Evil*. pp. 359-385. Guilford Press. N.Y.
- Baumeister, R.F. (1997). *Evil: Inside human violence and cruelty*. New York : W.H. Freeman.
- Cloke, K. (1993). Revenge, Forgiveness, and the Magic of Mediation. *Journal of Mediation Quarterly*, 11, 1, 67-78.
- Darby, B.W. & Schlenker, B.R. (1982). Children's reaction to transgression : Effect of the actor's apology, reputation, and remorse. *British Journal Psychology*, 28, 353-364.
- Kearns, J.N. & Fincham, F.D. (2004). A Prototype Analysis of Forgiveness. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 30, 838-855.
- 菊池章夫 (1988). 思いやりを科学する — 向社会的行動の心理とスキル. 川島書店
- McCullough, M. E., Fincham, F. D., & Tsang, J. (2003). Forgiveness, Forbearance, and Time : The Temporal Unfolding of Transgression-Related Interpersonal Motivations. *Journal of Personality and*

- Social Psychology*, 84, 540-557.
- McCullough, M.E., Pargament, K.I., & Thoresen, C.E. (2000). The Psychology of Forgiveness. In E.M. McCullough, K.I. Pargament, & C.E. Thoresen, (Eds.), *Forgiveness: Theory, Research, and Practice*. pp. 1-16. New York: The Guilford Press: N.Y.
- McCullough, M.E., Rachal, K.C., Sandage, S.J., Worthington, E.L., Brown, S.W., & Hight, T.L. (1998). Interpersonal Forgiving in Close Relationships II: Theoretical Elaboration and Measurement. *Journal of Personality and Social Psychology*, 75, 1586-1603.
- McCullough, M.E., Worthington, E.L., & Rachal, K.C. (1997). Interpersonal Forgiving in Close Relationship. *Journal of Personality and Social Psychology*, 73, 321-336.
- Ohbuchi, K., Kameda, M., & Agarie, N. (1989). Apology as aggression control: Its role in mediating appraisal of and response to harm. *Journal of Personality and Social Psychology*, 56, 219-227.
- 高田奈緒美・大湖憲一 (2002). 対人葛藤における寛容性の研究: 解決方略と人間関係. 日本心理学会第66回大会
- 高田奈緒美・大湖憲一 (2009). 対人葛藤における寛容性の研究: 寛容動機と人間関係. 社会心理学研究, 24, 208-218.
- Takada & Ohbuchi (2013). True and hollow forgiveness, forgiveness motives, and conflict resolution. *International Journal of Conflict Management*, 24(2), 184-200.
- Takaku, S., Weiner, B., & Ohbuchi, K. (2001). The Effect of Apology and Perspective Taking on Interpersonal Forgiveness: A Dissonance-Attribution Model of Interpersonal Forgiveness. *The Journal of Social Psychology*, 141, 494-508.

Forgiveness in Interpersonal Conflict :
The Effect of Victim's Cognitive Strategies on Forgiveness

Naomi Yamaguchi

The purpose of this study was to explore the effects of victims' cognitive efforts for forgiveness, presuming that forgiveness would be enhanced not only by an offender's appeasement behavior but also a victim's spontaneously efforts. University students and adults rated the 3types of cognitive efforts, which were (a) neutral perspective taking, (b) offender's perspective taking, and (c) considering forgiveness benefits, forgiveness toward the offender, and the motives for forgiveness after recalling their experience of injury. The results showed that the offender's perspective taking and the considering forgiveness benefits promoted the motives for forgiveness, and motives for forgiveness enhanced forgiveness. Consistently with the assumption, forgiveness could be promoted by victims' spontaneously cognitive efforts. Therefore, it is possible that victims can resolute the interpersonal conflict constructively independently from offenders' behavior.

Keywords : forgiveness, conflict resolution, empathy